

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. 委嘱状交付

4. 副市長あいさつ

【正木副市長】 失礼いたします。甲賀市副市長の正木でございます。本日は皆様大変お忙しい中を第1回目の甲賀市子ども・子育て応援団会議にご出席を賜り、心より御礼申し上げます。また、ただいま委員の委嘱をさせていただきましたところ、皆様方にはご快諾を賜りましたこと、重ねて御礼申し上げます。どうか2年間よろしくお願い申し上げます。

さて、私の方から申しあげるまでもないことですが、少子化の進展、あるいは家庭環境の変化、また経済状況の変化等によりまして、子どもたちを取り巻く環境は本当に大きく変わってきたように思います。

私は7年程前に1年だけではございますが、教育行政に携わったことがあり、当時は教育行政の中で、予算や人事のを中心やっておりましたので、当時大きく話題になりましたことは「課題のある子ども」また「その保護者」へどのような対応をしていくのかといったことや、今もそうかもしれませんが「特別支援学校」へ通う子ども達が滋賀県下で毎年1割ずつくらい増えておりますので、その予算を確保するということが大変な作業でございました。そのことで1年間頭の中がいっぱいだったような気がしております。

私は教育委員会でも教育課程は専門にしておりませんでしたので、当時は「いじめ」の問題というのはあまり話題になっていなかったような気がいたしております。また、「負の連鎖」といったこともそれほど広く言われてはなかったような気がいたしております。今はいろんな調査研究も進んで、どこかの段階で「負の連鎖」を断ち切らないといけないということが一番の課題であると認識されているように思います。

そうしたことを踏まえ、前任の委員の皆様によりまして「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」を作らせていただいたところでございます。ぜひこれを着実に実行していく中で、子どもたちが健やかにのびのびと育っていける環境を作っていきたいと思っている次第でございます。委員の皆様方には、ぜひそうした面でご指導を賜りたいと思っております。

なお、どのような事業を進めさせていただくかということは、後ほど紹介させていただきますが、全体としては、子どもたちの育つ環境を整えるということと、もうひとつは、全体の話だけでなく、まさに応援の必要な子どもたちのことをどうするのかということが、行政として最も意を尽くさないといけない

ところだと認識しております。

当市でも昨年度、生活支援室を設置して昨年度は試行的に、今年度より11人からなる「生活支援課」に格上げをいたしまして、そうした子どもたちの課題、家庭の問題、すべてに渡ってワンストップで対応できるような機関を作ったところでございます。まだまだ自慢のできるようなものではございませんが、ぜひこれを充実させていくことで、「子どもたちが健やかに育てるような環境作り」をすすめたいと思っている次第でございます。

また、いろんな困難な家庭に育っている子どもたちもいますので、できれば行政とボランティアが一緒になり、子どもたちの学習支援から生活支援、広く言えば、「生きる力」をしっかりと育ていけるような場作りやシステム作りをさせていただいて、市内のいろんなところでそういった運動が展開できるような応援をさせていただければと思っております。

ぜひ皆様方からの忌憚のないご意見を賜りまして、この計画が中身のあるものにしていきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

5. 委員及び事務局職員紹介

6. 会長・副会長選出

会長：大橋 喜美子委員、副会長：辻 金雄委員

7. 議事

【会長】 あらためまして、会長に選出いただきました大橋でございます。粛々と進めてまいりたいと存じます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○会議成立の報告

・委員20人中15人の出席があり、甲賀市子ども・子育て応援団会議条例第6条2項の規定に基づき本日の会議は成立することを報告した。

○資料の確認

【大橋会長】 それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

まず、(1) 甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について、事務局より説明をお願いします。

(1) 甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について、資料1・資料2により事務局から説明。

【大橋会長】 事務局から説明のありました件に関して、ご意見等ありましたらご発言をお願いします。

議事録に関しましては、会議の透明性ということで、ご発言いただきました委

員のお名前を掲載するということとなります。その点につきましてご質問ございませんか。内容に関してご了承いただいたということによろしいでしょうか。

【富岡委員】 発言した委員の名前が議事録に載るということは、発言した本人に内容の確認はとるのですか。

【大橋会長】 はい。それはとても大事なことだと思います。それに関しても、ここで確認させていただいてよろしいでしょうか。

<了承>

【大橋会長】 それでは、7. 議事の(2) 子ども・子育て応援団支援事業計画について、事務局より説明をお願いします。

(2) 子ども・子育て応援団支援事業に係る平成27年度当初予算(案)について、資料3により事務局から説明。

【大橋会長】 ただいま、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画につきましての説明と併せて、この計画に基づき平成27年度から実施する事業等に関して説明がありました。

委員の皆様におかれましては、ご承知かと存じますが、PDCAサイクルのお話がありました。「PLAN」、「DO」、「CHECK」、「ACTION」。「PLAN」昨年度計画を立てて、「DO」今年度から実施されて、「CHECK」、「ACTION」というのは、これからの課題となってくると思います。その点も踏まえまして、委員の皆様のご経験とお立場からご意見等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

<意見なし>

時間の関係もございますので、今後の会議のなかで、ご意見いただければと思います。ご了承ください。

それでは、7. 議事(3)の特定地域型保育事業の利用定員の認定について事務局から説明をお願いします。

(3) 特定地域型保育事業の利用定員の設定について、資料4・参考資料により事務局から説明。

・家庭的保育事業を実施する学校法人近江聖書学園が設置する施設「ひだまり」の利用定員5名について

【大橋会長】 子ども・子育て支援法第43条第3項の規定により、特定地域型保育の利用定員を定めようとするときは、本会議で意見を聴かなければならないことになっております。ご意見等がありましたら、ご発言をよろしくお願いたします。

【富岡委員】 これは、認定こども園になるということですか。

【島田課長】 そうではないです。

【富岡委員】 基準をみたせば、認可を受けなくてもできるのですか。

【島田課長】 実際、認可外で事業されているところもあります。市の認可を受けずに独自でやってもらっていることも問題はありません。

この事業の場合は、市が認可をして、その運営に対して、市から運営費用を出す形になります。今までは、一部県に届出が必要な施設がありましたが、届出なしに認可外保育園として運営されているところもあります。そのあたりは、こちらで把握できません。たとえば、ベビーシッターのように1対1で保育されるというところも全国的にたくさんあります。また、会社の中に保育園を作って、従業員の子どもを保育するというところもあります。そこで人数や規模に応じて県に届出が必要である場合とない場合があります。そういった施設については、法的には認可外ということになります。今回、子ども・子育て支援新制度により、一定の基準を満たして、市が認可すれば、法的に認可施設となります。

【富岡委員】 そういった施設に対して市からなんらか助成するということですか。たとえば、子ども1人あたりの運営費など公立の保育園と同じことと考えていいのですか。

【島田課長】 基本的な仕組みは同じですが、運営費は規模や人数により違います。たとえば、認可保育園ですと、規模・年齢によって細かく単価が決められています。また、地域型保育に関しても、規模・年齢によっても単価が違いますので、一律ではありません。

【富岡委員】 今、現在の市内の保育園・幼稚園の状況を教えてください。

【島田課長】 現在の市内の教育・保育施設で、認可を受けている保育園は、公立園21園、私立園5園です。そして公立幼稚園1園、私立幼稚園2園、認定こども園1園です。

これに加えて、子ども・子育て支援新制度により、少人数を家庭的な雰囲気の中で保育するような事業を市の条例に基づいて、整備がされ安全に保育できるという基準を満たしていれば、市が認可をして、そういった事業をしていただくことになっています。

【富岡委員】 公立の保育園の場合、子どもの数が減ってきて、子どもの少ない地域でこの地域型保育ができると、公立の保育園に入園する子どもが減ってしまうということになる可能性もあると思います。たとえば、信楽では小学校は1校でいいという新聞発表がありました。保育園や幼稚園でも起こりうることと思いますが、そのあたりとこの地域型保育の兼ね合いがわかりにくいのですが。

【島田課長】 事業計画の54ページから後に3号認定の地域ごとの今後の見込みを出しています。今後の子どもの数に対して、どれだけの保育・教育量が必要かというのは、事業計画の中で謳っています。

たとえば、信楽地域の中では、保育園で受入れが可能だということで、27年度では地域型保育は必要ないとしておりますが、平成29年度には5人の枠を地域型保育で確保しようという計画になっています。実際受入れができていれば、市として認可する必要もありませんので、そのあたりは市で判断することになります。

【大橋会長】 この計画を作るときに、量の見込みというものを出して、どの地域にどれだけの需要があるかということを出したものが、54ページから後の表になります。

具体的には、「ひだまり」は今5名の利用定員を求めておられます。ここは水口地域ですので、水口地域の量の見込みと確保方策を大きく変わっていませんが、加えて3歳未満の子どもさんを保育する地域型保育事業が12名必要ではないかという見込みのもとに今、5名の申請が出ているわけです。水口地域に関しては、今ご心配されているようなことはないという見込みと解釈されたいと思います。

通常の認可保育園とこの家庭的保育はクロスして考えないといけないと思いますが、認可の方法が違うという説明ございました。ですから、家庭的保育については市の条例によって認可されるか、されないかということがあります。今、ご審議いただきたいのは、この地域型保育12名という見込みに対して、5名という申請があがっておりますので、それがどうかということです。

人間がやっていることですので、見込みは外れることはありますが、子どもの数は、大きな災害などがある場合を除いて、さほど変わることはないとお考えいただけたいと思います。あくまで見込みは見込みですが、見込みの上で立ってお考えいただければどうでしょうか。

【鵜飼委員】 この家庭的保育事業は、定員5人以下となっているので、今回の申請は最大の5人ということですか。

【島田課長】 はい。事業所が、定員3人で申請されれば、その事業所の定員は3人です。最大が5人ということです。

【鵜飼委員】 こういう家庭的保育や小規模保育が増えれば、この12人ぐらいが入れるということですか。

【島田課長】 これは、目標です。確保しましょうということです。

【鵜飼委員】 たとえば、2人や3人子どもがいて、上の子が保育園に行っていれば、下の子ども絶対に同じ保育園に行かせたいと思います。単純に下の子が待機児童になるのであれば、別のところというよりは、そこの保育園の定員を増やしたらいいのではとあってしまいます。

【保井次長】 いろんなニーズ、いろんなご家庭の事情があります。兄弟2人を預けて夫婦2人で仕事をしているというご家庭の場合、通勤の関係もありますので、同じ園で預けたいという希望を叶えるのが、市の役目だと思っています。また、0歳～2歳の子どもを預けて働くという家庭の事情がある方もいらっしゃいますので、その方々にとってはこういう部分で受け皿が増えるということで、仕事に行けるとい希望がかなえられるのではないかと思います。

家庭それぞれにニーズがありますので、これができたらすべての家庭がうまくいくわけではなく、いろんな家庭の事情がありますので、いろいろなニーズにそれぞれの形態で応えていくという感覚で捉えていただけるとありがたいです。

【辻副会長】 たとえば、上の子が水口幼稚園、下の子が家庭的保育ということも可能ですよね。

【島田課長】 可能です。

【大橋会長】 定員がいっぱいになっているとか、いろんな事情があつて、できるだけご家庭の要望に応えられるよう努力されるということですね。

他にご意見ございますか。恐れ入りますが、時間の関係もございますので進行させていただきます。

次の「その他」の協議事項はないということですので、本日用意されました議題は全て終了いたしました。

皆様には、第1回の会議ということで、いろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。また、第2回もよろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】 大橋会長、ありがとうございました。委員の皆様には、大変貴重なご意見ありがとうございました。閉会にあたりまして、辻副会長様からひとことご挨拶いただきます。

【辻副会長】 本日は、たいへんお忙しい中、また貴重な晴れの日にお集まりいただき誠にありがとうございます。子どもの貧困等が大変問題になっています。そういった問題の解決に向けて社会福祉協議会としても生活支援課とともにがんばっていきたいと思っております。

また、子ども・子育て応援団会議の目指すところには、情緒深い子どもが増えることが大切かと思っておりますので、今後とも皆様、大変お忙しい中ではございますが、子ども・子育て応援団会議に格別のご支援・ご協力いただきますよう賜りますことをお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

【事務局】 それでは、会議の最後にあたりまして、健康福祉部部長の西野からご挨拶申し上げます。

【西野部長】 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。甲賀市子ども・子育て応援団会議ということですが、昨年度「子ども・子育て支援事業計画」というものは、全国どこの市町でも策定しています。甲賀市は、その途中に「応援団」という言葉を入れさせていただいています。

これは市長の考えでもありますが、子どもに対して、また子育てをされている人に対して市民全体で応援していこうという考えを計画の中に盛り込んでいこうではないかという思いで、いろんなところにこの「応援団」という言葉を入れさせていただいています。そういった面でもご理解をいただきたいと思っております。

それから、先ほどPDCAサイクルの話がありましたが、今年度計画に基づき新規・拡充の事業の説明をさせていただきました。次は、またその進捗状況を提示させていただき、「C」の部分「CHECK」を皆様にお願ひすることになろうかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

【事務局】 次回の応援団会議につきましては、追ってご連絡させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。気をつけてお帰りください。

5. 閉会